

三鷹市高齢者センターけやき苑 認知症対応型通所介護

令和元年度 下半期 運営推進会議

1. 日 時 令和2年2月21日(金) 13:30~15:00

2. 場 所 けやき苑

3. 出席者 6名

- ・地域包括支援センター(大沢地域包括支援センター)
- ・地域住民代表(民生委員)
- ・けやき苑 職員 4名

4. 内 容

1) 所長挨拶、出席者紹介

昨今のコロナウイルス、インフルエンザの件で、この会議の開催も考えましたが、実施の運びとなりました。今回は認知個別機能訓練について、けやき苑での取り組みをご紹介しますと思います。

認知症の方のリハビリとは何なのか、身体だけでなく、症状を踏まえた働きかけを現場で考えています。「自立」に向けたとよく言われますが、「自律」に向けて取り組んでいます。

2) 令和元年度 けやきの会 利用状況について

別紙①、②参照

(委員) 定員12名に対して、7名程度の利用ということは、他に通われているとか、泊っているとか、他の事情があるのか? 地域に対象となる方がいないのか?

(職員) ショートステイでの欠席があること、また、けやき苑での入浴が週1回までの対応となっていることから、他の入浴ができるデイサービスと併用となることなど、要因はあると思う。

(委員) この問題は昔からあること。今はデイサービスも増え選択肢が増えた。近隣の地域密着型の施設とは連携されているのか?

(職員) 西部地域包括支援センター主催の「サービス担当責任者デイサービス相談員交流会」等での意見交換はあるが、直接的な連携はまだ図れていない状況。

(職員) 利用者が増えていかない理由として、認知症型通所介護の利用料が高いことも考えられる。その働きや効果をケアマネにも伝えていかないと、ケアマネによっては一般型の通所に行ってしまう。

(委員) けやきの会でのケアの内容を見てほしいですね。通所の成果を知ってほしいですね。

(委員) けやき苑は老人福祉法のもと考えられて造られた施設だが、市から地域に対して何かするよう言われていることはあるのか。

(職員) 直接的にはないが、けやき苑の職員は指定管理施設であること踏まえて、どんな状況の方でも受け入れられるよう準備している。

(職員) 介護保険開始前は、柔軟に対応できていたことがあった。定員の12名を超えてはいけないため、調整が難しくなっている。

(委員) 若年性認知症の方はいるのか。

(職員) 今年2月から1名通所開始になっている。

(委員) 苦情については、第三者委員等の設置があるのか。

(職員) 法人にはその機能があるが、在宅福祉部として活用していない状況。

(委員) ありがたい機能なので、活用されてはどうか。

3) 職員報告 けやきの会における認知個別機能訓練とは

今年度、現場職員で取り組んでいる「けやきの会における認知個別機能訓練とは」を説明している。関わる全職員で活動の取り組みを精査し、それぞれの活動がどのようなリハビリ効果を生んでいるか、利用者個々に適切なリハビリを提供できているか、話し合いを重ねている。

訓練と言われると「身体的なリハビリ」をイメージするが、認知症の方に対するリハビリとは何だろうか、運動的なことだけがリハビリなのか、検討を続けている。

制作作業や調理活動など、今行っている活動プログラムそのものがリハビリになっていると考えている。職員は支援にあたるうえで、それぞれのリハビリ効果を考えながら行っている。

制作場面では、その方が何に興味、関心をもって始めるか、その方の力が発揮できる内容は何か、やってみたい気持ち、他の方にやってあげたという満足感になっているかなど、様々な角度から支援している。茶摘みの活動では、知識を持った利用者が、職員にその方法を教えてくれるなど、その方が持つ知識、経験を垣間見ることができる。調理活動では、昔から行っていた動作を思い出し、手順の確認、ふるまうことでの満足感を確認することができた。マット運動では、日常生活動作を考え、床からの立ち上がりなどの訓練、実際の体の動きを見ている。外出活動では、季節感を味わいながら歩行訓練や、歩行状態の確認を行っている。

上記のように、それぞれの活動プログラムそのものが、認知症を持つ方への訓練に繋がっていると考えている。今後は、その結果、どのような変化が見られたか、その効果がどのようなものなのかを検証する必要がある。

(委員) これこそ認知個別機能訓練ではないか。大変すばらしい取り組みをされていると感じた。実地指導ではその当たり、どのように言われたのか。

(職員) 三鷹市、介護保険では、やはり身体的リハビリが加算の対象であるとの見解だった。

(委員) リハビリという概念について、市や国の考え方を考えていけたらと思う。

(職員) 少ない人数だからこそできる内容だと思っている。

(委員) 利用者のニーズを聞き、家での生活をイメージできている。本来の「リハビリ」だと思う。

(委員) 職員の方々も、楽しんで取り組まれていることが分かった。

(職員) 忘れてしまう方の記憶に残るような訓練になっていると思う。

(委員) 身体だけでなく、脳に働きかけることも大事だと思う。

(職員) 取り組みを行っていく中で、どう変化していったか検証することも重要と考える。今後の課題だと思う。

4) けやきの会 活動見学

けやきの部屋にて、本日個別に制作した雛飾りを見学される。また、ご利用者が淹れたお茶を飲みながら談笑されている。自分の作った作品を紹介していただいたり、来客をもてなそうと行動される方が多数おられた。

5) 質疑応答・意見交換等

(委員) イメージ通りの空間だった。ゆったりと時間が流れていた。職員さんが上手に調整していることも感じた。施設によって、職員がせわしくしてしまうこともある。

(委員) 私はけやきの会しか見たことがないが、いつも安心している。

(職員) できることを増やせるようどう支援していくか、その方に合わせたリハビリを今後も考えていきたいと思う。

(職員) 今年度の運営推進会議は以上で終了。来年度も引き続き委員をお願いしたい。

(委員) 了解した。

次回開催日：令和2年度 上半期に開催予定

三鷹市高齢者センターけやき苑 認知症対応型通所介護事業実績等 (令和元年度 下半期)

【利用者状況】 (令和元年9月～令和2年1月)

(新規受け入れ)

新規利用	2
登録変更	1
合計	3

(利用終了)

逝去	3
入院・入所	5
その他	1
合計	9

(利用者年齢)

65～69歳	0
70～74歳	0
75～79歳	4
80～84歳	4
85～89歳	8
90～94歳	8
95～99歳	3
100歳～	0
平均87歳	

(通所回数)

1回	8
2回	6
3回	8
4回	1
5回	3
6回	1
平均2.6回	

(曜日別登録数) 令和2年2月21日現在

	月	火	水	木	金	土
	8	9	8	10	10	9
要介護1	2	1	1	1	1	0
要介護2	2	4	1	4	2	4
要介護3	3	3	3	4	5	3
要介護4	0	0	2	1	0	1
要介護5	1	1	1	0	2	1

※現在の登録人数は20名(男性2名・女性18名)
入浴利用者11名、定期的なショートステイ利用者は8名

(介護度別)

	利用実人数					
	9月	10月	11月	12月	1月	
要介護1	1	1	2	2	2	
要介護2	8	8	8	7	7	
要介護3	4	4	4	5	5	
要介護4	4	4	4	4	4	
要介護5	6	6	5	3	3	
合計	23	23	23	21	21	

(一日の平均利用人数 及び 稼働率) 定員12名

	延人数					
	9月	10月	11月	12月	1月	
要介護1	15	17	21	24	21	
要介護2	58	61	54	58	47	
要介護3	64	75	72	65	64	
要介護4	16	18	15	14	12	
要介護5	23	18	14	11	9	
一日平均人数	7.7	7.6	7.3	7.2	6.8	
稼働率 (定員12名)	63.8%	63.0%	61.1%	59.7%	56.9%	

認知症対応型通所介護『事故・ヒヤリハット報告』 令和元年度 下半期（令和元年9月～令和2年1月）

◆事故・ヒヤリハット

発生日時	性別、年齢、介護度	区分	発生場所・状況	原因分析	再発防止策
09/28 (土)	女性 介3	ヒヤリハット	昼食後、2階リハビリ室で休憩していた本人が一人で階段を下りてきた。近くで寝ていた人が「体操するってずっとやっているから…」と職員を呼びに来た様子。	2階の対応職員（2名）はそれぞれ個別対応中（トイレ介助、個別対応）、エレベーター前には運転手も利用者の移動介助をしており、2階エレベーターホールには誰もいなかった。	2階に誘導対応するタイミングの工夫や、2階の対応職員との連絡確認が必要。
10/16 (水)	女性 介3	事故	【薬の与薬忘れ】 ご本人が帰宅されたあと（16時過ぎ）に、15時の薬が残っていることに気づく。	与薬時間にアラーム設定をしていたが看護師が所持していなかった。	iPodを持ち歩くようにしてアラームに気づくようにする。認知デイ（けやきの会）活動室にも予約時間や服薬対応したことが視覚的に分かるようにする。
10/19 (土)	男性 介5	事故	【入浴時の対応】 臀部を洗ったあとシャワーチェアに座ってもらうよう職員二人で介助するも深く座れず、ベルトを長くし固定しようとするご本人の右脇腹を挟み「痛い！」の声で気づきベルトを外す。看護師が確認するが出血は見られず。	ベルトが右脇腹に接触しているか確認を怠った為に挟んでしまう。ベルトを長くするも、長さに余裕がない状態でベルトを固定しようとしてしまった。	シャワーチェアに浅く座っていた為、できるだけ深く座って頂くよう介助する。ベルトがご本人に接触しているか確認しつつ固定する。ご本人の状態に合わせ常に安全な介助に努める。
12/02 (月)	女性 介1	事故	【シルバーカーにある所持品の取り違い】 ご本人のシルバーカーに他利用者のバッグが入っていたのを発見したため持ち主に返却。帽子とタオルも入っていたがご本人の物と思いそのまま帰宅。その後家族より他利用者の物（帽子とタオル）が入っているとの電話があった。	ふだんから荷物を出し入れする様子はあった。今回は他利用者のシルバーカーが隣り合っていたことで、バッグと帽子、タオルをご自分で移してしまったと思われる。また、帽子とタオルには名前が書いてあったことに職員が気づかず確認をしなかった。	ご本人のシルバーカー付近には何も置かないようにする。
01/24 (金)	女性 介1	事故	【トイレ対応】 昼食後トイレ案内。中の様子を確認しようとしたが「自分でできるからいい、恥ずかしい」と。座るところまで確認してその場を離れる。 →しばらくして中の様子を見ようとする、立腹した返答あり。離れて待っていたところ、ご本人が出ようとして足がもつれたのか、カーテンから出かかり尻もちをつく形で転倒。 →「のぞかれるのが嫌であわててしまった」と本人。「1人で起きれますから」とゆっくり立ち上がる。 怒ってはいるが少しずつ落ち着く。	尿臭がするとの申し送りがあり、便座に座るまで確認したところ、ご本人の意にそわなかった。以前と違ってトイレ内での確認拒否が強いとの認識がなかったため本人を怒らせてしまった。	歩行の不安定さがあるため転倒の危険性がある。ご本人の気持ちを配慮した言葉がけや待機場所、トイレでの対応をしていく。

◆苦情なし